

平成24年3月23日（金曜日）

応招議員（15名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
11番	及川均君	12番	鈴木春光君
14番	三浦清人君	15番	西條栄福君
16番	後藤清喜君		

出席議員（14名）

2番	高橋兼次君	3番	佐藤宣明君
4番	阿部建君	5番	山内昇一君
6番	山内孝樹君	7番	星喜美男君
8番	菅原辰雄君	9番	小山幸七君
10番	大瀧りう子君	11番	及川均君
12番	鈴木春光君	14番	三浦清人君
15番	西條栄福君	16番	後藤清喜君

欠席議員（1名）

1番 千葉伸孝君

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	遠藤健治君

會計管理者兼出納室長	佐藤 秀一 君
總務課長	佐藤 德憲 君
復興企画課長	三浦 清隆 君
復興事業推進課長	及川 明 君
町民稅務課長	阿部 俊光 君
保健福祉課長	最知 明広 君
環境対策課長	千葉 晴敏 君
産業振興課長	佐藤 通 君
産業振興課參事 (農林行政担当)	高橋 一清 君
建設課長	西城 彰 君
危機管理課長	佐々木 三郎 君
上下水道事業所長	千葉 雅久 君
綜合支所長 兼地域生活課長	阿部 敏克 君
綜合支所町民福祉課長	千葉 和之 君
公立志津川病院事務長 兼總務課長	横山 孝明 君
總務課課長補佐 兼總務法令係長	男澤 知樹 君
總務課主幹 兼財政係長	佐藤 宏明 君

教育委員会部局

教 育 長	佐藤 達朗 君
教育總務課長	芳賀 俊幸 君
生涯學習課長	及川 庄弥 君

監査委員部局

代表監査委員	首藤 勝助 君
事務局長	佐藤 広志 君

選挙管理委員会部局

書記長	佐藤 德憲 君
-----	---------

農業委員会部局

事務局職員出席者

事務局 長

佐藤 広志

上席主幹兼総務係長
兼議事調査係長

佐藤 孝志

議事日程 第6号

平成24年3月23日(金曜日)

午後2時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議案第33号 平成24年度南三陸町一般会計予算
 - 第 4 議案第34号 平成24年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
 - 第 5 議案第35号 平成24年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
 - 第 6 議案第36号 平成24年度南三陸町介護保険特別会計予算
 - 第 7 議案第37号 平成24年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計予算
 - 第 8 議案第38号 平成24年度南三陸町市場事業特別会計予算
 - 第 9 議案第39号 平成24年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算
 - 第10 議案第40号 平成24年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算
 - 第11 議案第41号 平成24年度南三陸町水道事業会計予算
 - 第12 議案第42号 平成24年度南三陸町病院事業会計予算
 - 第13 議案第43号 平成24年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算
 - 第14 議案第44号 監査委員の選任について
 - 第15 発議第 1号 父子家庭に対する支援の充実を求める意見書の提出について
 - 第16 土地売買調査特別委員会の廃止について
 - 第17 閉会中の継続調査申し出について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第17まで

午後2時00分 開議

○議長（後藤清喜君） 平成24年度の予算の審査特別委員会におきましては、鈴木委員長さんを初め、委員の方々には大変ご苦労さまでございました。

ただいまの出席議員数は14人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。欠席議員、1番千葉伸孝君となっております。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（後藤清喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において3番佐藤宣明君、4番阿部 建君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（後藤清喜君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本定例会にお手元に既に配付しておりますとおり、町長送付議案1件、議員提出議案1件、町が出資する法人（一般社団法人南三陸町観光協会）の経営状況を説明する書類1件が追加して提出され、これを受理しております。

ここで暫時休憩をいたします。

午後2時01分 休憩

午後2時01分 開議

○議長（後藤清喜君） 再開いたします。

次に、平成24年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

お諮りいたします。本件についての委員長報告は、議長を除く議員全員による特別委員会であり、お手元に報告書が配付されておりますので、会議規則第41条第3項の規定によって省略することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決定しました。

委員会審査報告が終わりましたが、委員長報告に対する質疑については、各会計ごとに行います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案第33号 平成24年度南三陸町一般会計予算

○議長（後藤清喜君） 日程第3、議案第33号平成24年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

本案については、平成24年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第34号 平成24年度南三陸町国民健康保険特別会計予算

○議長（後藤清喜君） 日程第4、議案第34号平成24年度南三陸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成24年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第35号 平成24年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（後藤清喜君） 日程第5、議案第35号平成24年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成24年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第36号 平成24年度南三陸町介護保険特別会計予算

○議長（後藤清喜君） 日程第6、議案第36号平成24年度南三陸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成24年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第37号 平成24年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計予算

○議長（後藤清喜君） 日程第7、議案第37号平成24年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成24年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 議案第38号 平成24年度南三陸町市場事業特別会計予算

○議長（後藤清喜君） 日程第8、議案第38号平成24年度南三陸町市場事業特別予算を議題といたします。

本案については、平成24年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第38号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第39号 平成24年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算

○議長（後藤清喜君） 日程第9、議案第39号平成24年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成24年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第39号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 議案第40号 平成24年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算

○議長（後藤清喜君） 日程第10、議案第40号平成24年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成24年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第41号 平成24年度南三陸町水道事業会計予算

○議長（後藤清喜君） 日程第11、議案第41号平成24年度南三陸町水道事業会計予算を議題といたします。

本案については、平成24年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第12 議案第42号 平成24年度南三陸町病院事業会計予算

○議長（後藤清喜君） 日程第12、議案第42号平成24年度南三陸町病院事業会計予算を議題といたします。

本案については、平成24年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第13 議案第43号 平成24年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算

○議長（後藤清喜君） 日程第13、議案第43号平成24年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算を議題といたします。

本案については、平成24年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第43号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第14 議案第44号 監査委員の選任について

○議長（後藤清喜君） 日程第14、議案第44号監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、三浦清人君の退席を求めます。

〔三浦清人君 退席〕

○議長（後藤清喜君） 職員をして議案を朗読させます。

朗読は必要部分のみといたします。事務局。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第44号監査委員の選任についてをご説明申

申し上げます。

本案は、監査委員の選任に当たり、議会の同意をいただきたく提案するものであり、地方自治法第196条第1項の規定により、議会議員のうちから三浦清人氏を監査委員として選任するものであります。南三陸町の監査委員として適任と思われまますので、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第15 発議第1号 父子家庭に対する支援の充実を求める意見書の提出について

○議長（後藤清喜君） 日程第15、発議第1号父子家庭に対する支援の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（後藤清喜君） 4番阿部 建君。

○4番（阿部 建君） 先ほどの監査委員について本人に報告する必要があるんじゃないですか。決まったのか決まらないのか報告する必要があるんじゃないですか。

○議長（後藤清喜君） 失礼しました。じゃ今、日程第15を戻りましてですね、ただいま日程第14で監査委員の同意を求める議案につきまして、三浦清人君の監査委員の選出の同意をいただきましたので、報告いたします。大変失礼しました。

日程第15、発議第1号父子家庭に対する支援の充実を求める意見書の提出についてを議題と

いたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明を求めます。8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） ただいま事務局を通して朗読したとおりでございますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑にはいります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

○議長（後藤清喜君） 暫時休憩をいたします。

午後2時22分 休憩

午後2時22分 開議

○議長（後藤清喜君） 再開をいたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより発議第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16 土地売買調査特別委員会の廃止について

○議長（後藤清喜君） 日程第16、土地売買調査特別委員会の廃止についてを議題といたします。

土地売買調査特別委員会より廃止についての申し出があります。

お諮りいたします。土地売買調査特別委員会の申し出のとおり廃止することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、土地売買調査特別委員会の申し出のとおり、廃止することに決しました。

日程第17 閉会中の継続調査申出について

○議長（後藤清喜君） 日程第17、閉会中の所管事務調査申し出についてを議題といたします。

総務常任委員会、産業建設常任委員会、民生教育常任委員会、議会運営委員会、議会広報に関する特別委員会、議会行財政改革に関する特別委員会、三陸縦貫自動車道建設促進に関する特別委員会、東日本大震災対策特別委員会から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上で本定例会の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

ここで、町長よりあいさつがありましたら、お願いいたします。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

3月6日から本日まで18日間、実質的には12日間になろうかと思いますが、議員の皆様方には慎重にご審議を賜りまして全議案ご決定を賜りましたこと、改めて厚く御礼を申し上げさせていただきますというふうに思います。

再三、私申し上げておりますように、本年度、新年度は復興元年というふうな位置づけのもとに事業に取り組んでいかなければならないわけですが、ご案内のとおり、ふるさと南三陸を再び取り戻すために我々スピードを上げて職員一丸となって頑張りたいというふうに思いますので、今後とも議会の皆様方にはご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

ちょうど1年ちょっとたちますが、仮庁舎、それから仮診療所、いよいよ4月からスタートをいたします。業務も本格的にそちらの方で運営をするということになろうかと思っております。先ほど申しましたように、本当に壊滅的な大打撃の中からこの南三陸を立ち上げるという大変な事業でございますので、議会の皆さん方と車の両輪のごとく取り組んでまいりたいというふうに思いますので、今後ともよろしくお祈りを申し上げます、私からの御礼のあいさ

つにかえたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（後藤清喜君） では、私からもあいさつを申し上げます。

今回の審査特別委員会、大変ご苦労さまでございます。先ほど町長申しましたように、ことは復興元年ということで、今後、復旧・復興が加速を増してまいります。議員の皆さんは、特に地域の意見を聞きながら、それを議会に反映していただきたいと思います。

これをもちまして、平成24年第3回南三陸町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時25分 閉会